

常設都市型ロープウェイ 『YOKOHAMA AIR CABIN®』 運行開始に伴い 関係機関合同救助訓練を行います！

常設都市型ロープウェイ『YOKOHAMA AIR CABIN®』の運行開始に伴い、ロープウェイの非常時の救助事案を想定し、運営会社、海上保安庁、消防局が連携し、官民一体で合同訓練を実施します。



訓練概要

◇日時 令和3年4月12日（月） 10:00～12:00（海上の部）
14:00～14:30（陸上の部）

◇場所 裏面地図に記載

◇参加機関

- ・海上保安庁 <高速警備救難艇>
- ・横浜市消防局 <総合支援車>
- ・横浜市鶴見消防署 <救助艇ゆめはま>
- ・横浜市中消防署 <はしご隊等>

◇事業者 YOKOHAMA AIR CABIN®

◇内容 非常時にロープウェイの運行が不可能になったことを想定し、ゴンドラ内に閉じ込められた要救助者を、ロープによる吊り下げ及びはしご車で救助する。

- ・海上の部（泉陽興業株式会社、海上保安庁、中消防署、鶴見消防署）
- ・陸上の部（泉陽興業株式会社、中消防署）

集合場所及び訓練場所



- ◇集合場所 中区新港2丁目1番地 運河パーク駅
- ◇訓練場所 ① 指揮本部（運河パーク駅）
② 海上の部（北仲通北第一公園付近海上）
③ 陸上の部（桜木町1丁目 北仲橋）

取材について

◇取材を希望される場合は、事前に下記お問合せ先にご連絡ください。

お問合せ先		
消防局中消防署副署長	三浦 高資	Tel 045-251-0119